

林業経営継続に向けた倒木対策の 抜本的強化について

【担当省庁】農林水産省

自然災害により甚大な倒木被害を受けた森林所有者が、被害から早期に復帰し林業経営を再開、継続できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

○甚大な自然災害が生じ、緊急的な対応が必要と認められる場合には、**森林整備事業（公共）の補助率を嵩上げ**いただきたい。
(3/10 → 5/10)

○小規模な被害森林の経営再開を支援するため、甚大な倒木被害を受けた森林に限っては、**森林整備事業（公共）の要件となる森林経営計画の下限面積を撤廃**いただきたい。

○**倒木処理に対する高度な専門技術を有する人材の育成・確保に向けた事業を創設**いただきたい。

【現状・課題等】

■森林整備事業(国)の要件となる森林経営計画には下限面積(30ha以上)があるが、被害森林の中には下限面積に満たない区域もある。京都府では、そのような被害森林を対象とする森林災害緊急整備事業(府)を平成30年度9月補正予算で創設

■現在、国で策定を進めている次期、森林整備保全事業計画(案)では、「道路等に近接する森林において、事業者等と連携し、復旧に向けた被害木の処理等を推進」する旨が明記されたところであるが、人家裏等に隣接する小規模な森林においても、早期に被害森林の復旧を含む森林整備を行うことが重要

■重なり合った風倒木の処理には高度な伐採技術を必要とする場合があるが、高度専門技術を有する人材が不足しており、人材育成の研修などを進める必要がある。

京 都 府 の担当課	農林水産部 森の保全推進課(075-414-5016) 林業振興課(075-414-5006)
---------------	--

【国の事業等】

■森林整備事業（公共）【林野庁】122,107百万円（**③**18,211百万円）
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、間伐や路網整備、再造林等を推進し、国土保全や風倒木除去等に伴う植林等を支援(補助率:3/10)

■甚大な被害があった場合の国補助金補助率の嵩上げ
農業用パイプハウス等の導入を支援する経営体育成支援事業(国)では、台風21号で被災したハウス等の再建等を緊急支援するとともに、補助率も嵩上げ
(平時 3/10 → 台風21号 5/10)

【京都府の取組】

京都府は以下の表のとおり、森林所有者の林業経営再建や危険箇所の倒木除去等を支援する方針

区 分	事業名
(1) 森林経営計画がある場合	森林整備事業(国)
(2) 森林経営計画がない場合	森林災害緊急整備事業(府)【補正事業】
(3) 保安林	公共治山事業(国) 未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業(府)
(4) 公共インフラ周辺等であるが上記(1)～(3)で対応できない場合	災害防止森林整備事業(府)

※平成30年台風21号による風倒木被害の復旧状況(平成31年4月11日時点)

市町村	被害区域 面積	うち復旧を 要する面積	平成30年度復旧実績	
			復旧面積	活用した事業
京都市	516 ha	306 ha	22.3 ha	森林整備事業(国)
長岡京市	120 ha	- ha	- ha	
大山崎町	1 ha	1 ha	0 ha	
亀岡市	12 ha	12 ha	0.5 ha	森林災害緊急整備事業(府)
南丹市	11 ha	11 ha	7 ha	森林災害緊急整備事業(府)
宇治田原町	4 ha	4 ha	0 ha	
計	664 ha	334 ha	29.8 ha	